

(株) クールジャパン機構への出資

令和2年度予算案額 **230.0億円 (170.0億円)**

事業の内容

事業目的・概要

- 我が国の生活文化の特色を生かした魅力ある商品又は役務（例えば、コンテンツ、衣食住関連商品、サービス、先端テクノロジー、レジャー、地域産品、伝統産品、教育、観光等）は海外で高い評価を得ています。
- 他方、多くの企業は、リスクマネーの不足や事業の海外展開の足がかりとする海外拠点が無い等といった理由から事業の海外展開等を通じた外需の獲得に十分至っていない状況です。
- このため、機構を通じたリスクマネー供給や助言等の支援を行い、民間事業者の事業の海外展開等を促進によって外需を取り込むとともに、海外における日本の魅力を高め（ブランド化）、我が国の経済成長に繋げるため、政府より機構に対し出資等を行うものです。

成果目標

- 平成37年度までに、文化GDPを18兆円（GDP比3%程度）に拡大することを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

<投資対象イメージ>

拠点となる空間の整備

<地域産品セレクトショップ(パリ)>



<エンタテインメント番組製作>

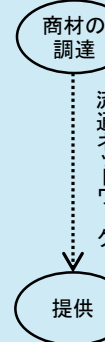


サプライチェーンの整備

<日本食材コールドチェーン>



<日系外食企業向け食材加工>



JAPANブランド育成支援等事業

令和2年度予算案額 **10.0億円（新規）**

事業の内容

事業目的・概要

- 人口減少等により内需が弱い中、中小企業が海外需要を獲得し付加価値を高めていくことがより重要となっています。海外展開等を進める上では、市場ニーズに合致した商品・サービスを開発し、磨き上げた上で販路開拓に繋げていくことが不可欠です。
- このため、本事業では、中小企業者等が行う、市場ニーズに対応した新商品・サービス開発やブランディング等の取組に対して補助を行います。
- その際、ECやクラウドファンディング、地域商社による輸出支援など、販路開拓の手法が多様化しつつあることを踏まえ、新たな販路開拓のノウハウを持つ支援事業者と連携した取組を重点的に支援します。

成果目標

- 支援実施後の中小企業等の商品・サービスの市場取引達成率80%を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

JAPANブランド育成支援等事業

①海外・全国展開型：

中小企業等が、海外展開や全国展開、インバウンド需要の獲得に関する取組み（新商品・サービス開発やブランディング等）を行うとき、その経費の一部を補助します。

（補助上限額：500万円※ 補助率：2/3，1/2）

※複数者による共同申請の場合は上限2,000万円

※ECやクラウドファンディング、地域商社など海外展開等に関するノウハウネットワークを持つ支援事業者等と連携した取組を重点的に支援

②支援事業型：

民間支援事業者や地域の支援機関等が、複数の中小企業者に対して海外展開や全国展開、インバウンド需要の獲得に関する支援（調査研究や新商品・サービス開発の支援、効率的なツールの提供等）を行うとき、その経費の一部を補助します。

（補助上限額：2,000万円 補助率：2/3）

【事業イメージ】

①海外・全国展開型

地域資源を活用した商品について、海外市場に詳しい専門家と連携し、その魅力を海外へ発信。海外展示会の出展や、WEBサイトの多言語化による広報、商標の国際登録等を積極的に行い、新規市場開拓・ブランド確立を目指す。

②支援事業型

地域商社として、複数の中小企業者のテストマーケティング、現地プロモーション、展示会出展フォロー等商品開発・改良から販路開拓までを支援。国内・海外を問わず、商品が継続的に売れる仕組みを構築する。

中小企業等海外出願・侵害対策支援事業

特許庁 総務部 普及支援課
03-3501-5878

令和2年度予算案額 7.4 億円 (7.4 億円)

事業の内容

事業目的・概要

- 中小企業等の外国出願費用及び海外での知財侵害への対策費用を助成し、外国における中小企業等の権利取得及び権利行使の促進を図ります。
 - 外国出願費用（外国特許庁への出願手数料、翻訳費用、外国出願に要する国内代理人・現地代理人費用）を助成することにより、権利取得を促進します（①外国出願支援）。
 - 海外での模倣品に関する調査から模倣品業者に対する警告・行政摘発手続までの費用を補助することにより、模倣品対策を促進します（②模倣品対策支援）。
 - 海外で現地企業から知財侵害により訴えられた場合の弁護士への相談や訴訟準備・訴訟に係る費用を補助することにより、中小企業等の知財係争を支援します（③防衛型侵害対策支援）。
 - 冒認商標に対する異議申立や取消審判請求等冒認商標の無効・取消係争に係る費用を補助することにより、中小企業等の海外展開を支援します（④冒認商標無効・取消係争支援）。
 - 海外で現地企業から訴訟を提起された場合等の訴訟に係る費用を担保する保険制度の保険料を補助することにより、中小企業等の知財係争を支援します（⑤海外知財訴訟保険）。

補助対象案件

- ① 外国出願支援については、先行技術調査等の結果から権利取得の可能性が否定されない出願であり、助成出願に関する権利を活用した事業展開を計画している等。
- ② 模倣品対策支援については、現地国で取得またはライセンス許諾を受けた権利に対し、模倣品が権利を侵害している可能性を示す証拠があること等。
- ③ 防衛型侵害対策支援については、警告状等知財侵害により訴えられた証拠があること等。
- ④ 冒認商標無効・取消係争支援については、冒認出願である証拠があること等。
- ⑤ 海外知財訴訟保険については、商工会議所、商工会、全国中央会等の会員企業のうち、中小企業基本法で定める中小企業

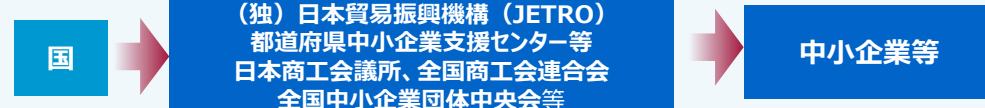
成果目標

- ①外国出願支援については、助成した出願に関する外国知財取得率70%（審査結果判明分）を目指します。
- ②侵害対策支援については、警告や行政摘発を行いたいとする模倣品対策申請案件のうち、実施に至った支援件数が半数以上になることを目指します。
- ③海外知財訴訟保険については、加入件数125件を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

補助（定額）

補助（①1/2、②～④2/3、⑤1/2または1/3）



事業イメージ

- 外国出願助成を希望する中小企業等の出願案件をJETRO及び都道府県中小企業支援センター等が募集・選定し、支援対象案件を採択します。

①外国出願支援

補助率：1/2
補助金上限額：特許 150万円、実用新案・意匠・商標 60万円
冒認対策商標 30万円
※ 1企業あたり最高額300万円(複数案件の場合)
補助対象経費：
○外国特許庁への出願手数料、翻訳費用、
外国出願に要する国内代理人・現地代理人費用

- 海外で以下の侵害対策を検討する中小企業や地域団体商標権利者をJETROが募集し、支援対象案件を採択します。

②模倣品対策支援

補助率：2/3
補助金上限額：400万円
補助対象経費：
○模倣品の流通経路、製造元等の調査費
○警告状の作成費
○行政機関への取締申請に係る費用

③防衛型侵害対策支援

補助率：2/3
補助金上限額：500万円
補助対象経費
○弁護士への相談、訴訟準備、訴訟に係る費用

④冒認商標無効・取消係争支援

補助率：2/3
補助金上限額：500万円
補助対象経費：
○異議申立、無効・取消審判請求、訴訟に係る費用

- 商工会議所、商工会、全国中央会等が会員中小企業を対象として保険募集を行い、支援対象案件を採択します。

⑤海外知財訴訟保険

補助率：1/2（2年目以降の更新の場合は、1/3）
補助対象経費：保険に加入する中小企業等の保険料
保険金の支払対象費用：弁護士費用、鑑定費用、訴訟に係る費用

海外知的財産プロデューサー

■ 個別企業等の支援

民間企業での豊富な知財マネジメント経験と海外駐在経験を有する専門人材である「海外知的財産プロデューサー」が、全国の中堅・中小企業等を訪問し、海外ビジネス展開の形に応じた知的財産マネジメントについて無料でアドバイス。また、依頼に応じ、社内セミナー等の講師として海外知的財産プロデューサーを派遣。

■ 「海外知的財産活用講座」の開催

INPITの主催セミナー「海外知的財産活用講座」を全国で開催。海外進出を検討中、あるいはすでに海外進出中の中堅・中小企業等に対して海外知的財産プロデューサー等が講演を行い、海外ビジネスにおける知財の活用方法や知財面のリスク等の情報を提供。

■ 他機関主催セミナーへの講師派遣

海外知的財産プロデューサーを他の支援機関等のセミナーに派遣し、講演活動を実施。

特許庁・INPIT

海外知的財産プロデューサー

支援

- ✓ 事業展開に即した知財戦略の策定支援
- ✓ 海外展開の際の知財リスク軽減のためのビジネスモデル構築や契約書策定にあたってのアドバイス
- ✓ 技術流出や冒認出願等の懸念を踏まえた、展示会出展やサンプル提供等の方向性についてのアドバイス
- ✓ 技術流出のリスクを軽減するための社内知財管理体制の構築支援
- ✓ 海外知財リスクに対する意識向上のための啓発活動 等

中堅・中小企業等

研究開発

権利化・事業化

海外展開

侵害対策

海外市場